

図書館通信 —59—

1982. 4

新しい学年を迎えて

—図書館から学生諸君への願い—

附属図書館長 細井寅三

研鑽の功成りめでたく学士の肩書きを得て社会に巣立つ卒業生諸君を送り出したあと、安堵の一息も束の間、やがて新入生を迎え入れる季節の到来となる。年度始めのキャンパスは、寒さから解放された春の季節感に加えて、喜びや希望に満ちた新入生諸君らの姿が、いつもとはすっかり違った明るさや活気の漂いを感じさせるものである。年々歳々めぐり来て、そのような華やいだ雰囲気を味わわせてくれる年度始めではあるが、この時期はまた、われわれ教官にとって、ある種の緊張の時期でもある。それはちょうど新年を迎えた元旦の気持に似て、その年度における研究や教育に向けての情熱をリフレッシュさせるのである。学生諸君も、新入生はもちろんのこと、在学の諸君も、年度始めは自らを省み、自らを励ますに絶好の機会であるはずである。ぜひこの時期に、年度の目標を立てて達成への誓いを新たにしてみてはいかがであろうか。

近ごろ、最近の大学生の一般的な傾向として、勉学姿勢に自主性の乏しいことを指摘する声がしばしば聞かれる。恐らくいつの時代にもあったかと思われる先達から若者への次第送り的な単なる懸念であつてくれればと願うものであるが、どうもこの傾向は、少なからず大学入試が原因しているようと思われてならない。高校における勉学が、熾烈化した大学入試を突破することを目標とし、それへの最短距離での効率をあげることに傾き過ぎる現状の中では、自主的な勉学の姿勢は生まれてこないように思われる。そのような勉学の方法に慣らされた諸君が、みごと難関を突破した後は、大学における勉学に目先の大きな目標を失うことになる。いうまでもなく、大学における勉学は単位をとること自体にその目的をもつものでないこ

とは明らかである。諸君ら自らが各自の目標を立てなければ、誰も代わってそれをやってはくれない。大学生活における最終的な目標が何になるにせよ、それを急いで決める必要はなくとも、それを決めるための努力は常に忘れてはならないものである。そのふだんの努力というのが、とりも直さず自主的、積極的な勉学にはかならない。講義で得た知識を、自らの勉学によって幅広く奥深くする過程において、各自の関心の強くもてる分野や、各自に適した分野といったものが自ずと感じとられてくるのである。

自ら学ぶためには、当然のことながら、まず積極的に本を読むことである。勉学のための読書は、それほど容易でなく相当な努力を必要とするものであるが、努力に値することは確かである。静岡大学に在学する学生諸君のすべてが、豊かな知識を修得して意義深い大学生活を送ることを願って、図書館にある数多くの図書が、日夜諸君らの来館を心待ちにしているのである。

◆ライブラリー・オリエンテーション◆

図書館利用案内

期間：4月14日(木)～4月27日(火)

時間：[1]午後1：30～ [2]午後3：30～

所要時間：毎回30～40分

場所：図書館6階東側 視聴覚室

◆入館、退館システムの変更について◆

○昭和57年4月よりブック・ディテクション・システムを採用します。

○カバン、図書等自由に持込みます。

○図書館の資料は必ず貸出し手続きをして下さい。手続きをしないと出口を通過できません。

共通閲覧証による

国立大学図書館間相互利用制度の発足について

共通閲覧証によって国立大学図書館の所蔵する資料を相互に利用できることになった経緯及び「国立大学図書館間相互利用実施要項」については、「図書館通信」57号(1981.10)で紹介しました。また、本学教官には同「要項」と「細則」を送付しました。その後、この制度の開始時期や本学での取扱いについて決定されましたのでお知らせします。

I. 共通閲覧証。今まで、他大学の図書館へ出向いてその所蔵する資料を利用したい時は、その都度図書館長の「紹介状」が必要でした。共通閲覧証の有効期間は当該年度で、今までの手続きは必要がなくなり、どこの国立大学の図書館に出向いても資料が利用できます。但し、この共通閲覧証の交付を受けられる者は本学の教職員及び大学院学生に限られます。この制度は昭和57年1月15日から実施されていますので、東部地区は本館閲覧課参考調査係、西部地区は浜松分館図書係で共通閲覧証の交付を受けて下さい。なお、共通閲覧証で利用する場合は同時に身分を証明する資料を提示する必要がありますのでご注意下さい。

II. 相互利用の手引。先に、どこの国立大学の図書館に出向いても資料が利用できるといいましたが、昭和57年1月15日現在、利用できる国立大学図書館(室)は93です。附属図書館はすべて利用できますが、A大学のB学部図書室の資料が直接利用できるか、文献複写ができるか等々事前に知るために「相互利用の手引」(マニュアル)が作成されています。これは、利用できる大学の図書館(学部、学科等の図書室を含む)の所在地、交通機関、開館時間、休館日、資料出納時間、受付窓口、注意事項(利用制限事項を含む)が図書館(室)ごとに記入されております。他の大学の図書館の資料を利用するために出向く時は必ずこのマニュアルを見る必要があります。このマニュアルは本館閲覧課運用係(内線269)、同参考調査係(内線268)と浜松分館図書係に備え付けてありますので事前に必ず問い合わせて下さい。

III. 資料利用依頼書。他大学の図書館を利用するにあたって、特定の資料を利用したい時は、事前に準備しておいてもらって、出向いた時にす

ぐ利用できるよう依頼する文書が「資料利用依頼書」です。図書館の資料は貸出し中や製本中のため利用できないことがあります。せっかく出向いても目的の資料が利用できないということがないように配慮されたものです。これは利用者が直接連絡してもよいことになっていますが、この「依頼書」によって連絡するのが便利でしょう。本館閲覧課参考調査係と浜松分館図書係に申し出て下さい。

IV. 本学の取扱い。他大学の方が、本学附属図書館の資料を利用する場合の取扱いについて簡単にふれておきます。これまで本学附属図書館は学外利用者の取扱いを静岡大学附属図書館閲覧規程第5条第3号により行ってきました。すなわち、「特別図書閲覧願」に所要事項を記入し図書館長の許可を受けることになっていましたが、今回、下記の共通閲覧証の取扱要領(昭56.12.2 図書館委員会決定)により、共通閲覧証と身分を証明する資料の提示によって閲覧することができるようになりました。

国立大学図書館間共通閲覧証の取扱要領

- 「国立大学図書館間相互利用実施要項」(国立大学図書館協議会第28回(昭56.6.23)総会決定)に基づく「国立大学図書館間共通閲覧証」(以下次項において「共通閲覧証」という。)は、静岡大学附属図書館閲覧規程第5条第3号に規定する「特別図書閲覧願」とみなす。
- 「共通閲覧証」により閲覧する者は、所要事項を記帳するものとする。
- この要領は、昭和57年1月15日から実施する。

* * * *

本学の教職員及び大学院学生の皆さんのがこの制度を充分利用されることを期待します。特に、大学院担当の先生には大学院学生への周知もよろしくお願いします。また、学外より本学の図書館資料を利用にきた研究者に対しても、研究室備付図書等研究に支障のない限り利用に応じて下さるようお願いします。

〈図書館への期待〉

図書館利用促進のために

本間重紀

図書館委員を終えるにあたって、図書館に対する卒直な感想を述べておきたいと思う。

例によって、私もまたこの委員を引受ける前は、図書館に対して建前と本音をないまぜにもつ、たんなる一利用者にすぎなかつた。もちろん、図書館は大学の教育研究にとってケルンともいるべきものであり、この観点からすれば現状は寒心にたえない、というのがその観念的建前である。たとえば、静大図書館は大学図書館の全国ランクでBランクであり、ために予算・定員ともに絶対的貧困の下にある。大型コレクションにしても、配分はAランク大学に偏重しており大学間格差は拡大するばかりであつて不当である。ところがこの建前的な怒りとは別に本音がある。たとえば、このような貧困・格差構造の下では、これを大学内で解決しようとしても、貧困な状況にある各部局が色よい返事ができようはずがないから、図書館と部局の相互不信はますばかりであつて、打開の途はありそうにない。一利用者としていっても、自己のテーマにかかわる文献でこの図書館が役立つはずがないから、その周辺の所で適当に利用する他ない。少なくとも図書館改革に何らかかわってこなかつた私の実際の行動に即していいう限り、私の本音はこういうものであったというべきである。だが、この間多少でも図書館行政に関与して、私の気持は大きく変化した。

もちろん、観念的建前にについていえば、むしろいっそう現実的なものとなつた。図書館委員会で、各部局、あるいは事務局との意見の相異に直面するたびに、この相異をつくりだしている強いられた貧困・格差構造に対する怒りはまし、これは一日も早く抜本的に改善さるべきだという気持は強まるばかりである。その努力はなお継続するとして、しかし、それまで何もできないという態度をとるわけにはいかない。それは実践的には百年河清を待つに等しいからだ。だから大きく変化したのは本音の方である。

この変化の契機となつたのは、図書館通信の編集委員としてレファレンスについての座談会を企画した経験であった（本誌54号）。企画してみたら、やはりここでも、一方で研究者側はメイン・

テーマに関してレファレンスに依頼できるはずがないと思っており、他方でレファレンサーの側では研究者の利用率が低く、またあっても所在調査など単純なものが多いという、先の構造的矛盾にかかわる相互の不満が存在した。だが反面で、研究者側はメイン・テーマ周辺での、あるいは学生の論文指導上でのレファレンスの効用を知つておらず、レファレンサーは高度な仕事への意欲をもつてゐることも明らかである。とりわけ、図書館委員会での討論も含めて、ライプラリアンとしての情熱と気概をあらためて現認できたことは、私にとってはとてもうれしいことであった。いま、図書館改革のための結節点はここにあると思う。

図書館改革といったが、現在の貧困・格差構造の下でも内的改革の余地はほしいぶんあるのではないか、これが私の今の結論である。そのポイントは、学生・教官の図書館利用を促進するためのいわばソフトウェア的な努力である。特に学生利用についていえば、この努力は要するに図書館になじませることからはじめればいいのだ。たとえば、いま新入生に対するガイダンスはわずか10分間であるが、この時間を大幅に延長するか、あるいは図書館で行うガイダンスへの出席を義務づけたらいい。また私はゼミの学生を書庫に引率していくことにしているが、これをできたら教養時代にもっと大規模にやつたらおもしろかろう。講義やゼミで図書館利用を促進する工夫もう少し検討したらいい。また、私は図書館は原則として開架式であるべきだと考えるが、当面、たとえば教官研究費購入図書から教員本人が開架への配架を指定しうる途を開いたらどうか。要するに、学生利用を促進する努力を前提に、あるいはそれとともに学生用図書、指定図書など開架式図書予算の増額という問題にとりかかればいいのだ。文献探索方法の学生へのガイダンスの拡充をふくめ、レファレンス予算についても筋道は同断である。ここで言及したあれこれはまだ思いつきに似ているから、その個々的な当否はさておくとしても、問題は基本姿勢である。その意味でこの小文は、教員としての私の自己批判であるとともに、図書館への好意的な批判をふくむ期待なのだ。思いつ

きのついでにもうひとついと、この利用推進の問題を系統的に検討するための小委員会をつくつたらどうだろう。困難ではあろうが、たとえばいま、学生の読書力に関する問題意識は教員とライブラリアンの双方で共有しうるのではないか。

(人文学部 商法・経済法)

〈私のすすめたい本 42〉

朝永振一郎著

『物理学とは何だろうか』* 上・下

三橋廣二

北大物理学部入学早々、茅誠司先生の熱力学を受講して以来、熱力学と私とのかかわり合いは定年を迎える現在まで続いてきた。茅先生の授業にはプランク著『Thermodynamik』がテキストとして使われた。このテキストはプランクが、ジュール、カルノー、クラウジス、ヘルムホルツらによって完成された熱物理を格調高い独乙語でまとめあげた名著といわれたものであり、授業は毎回15頁程度の早い速度で進行した。私達学生は物理的意味を理解するのに苦しみ、講義ノートとテキストを持ちよって勉強会を開いたりして来るべきテストに備えた。しかしテストの計算問題に白紙答案を出した私は、再試験のための準備をする頃になって熱力学の自然法則が如何に正確に働いて熱現象が起きているかという認識をもち始めた程度で終った。

さて静岡大学に奉職して以来、苦手の熱力学とも疎遠の関係であったが、昭和50年から毎年前期に物性物理学の一環として統計力学を学部3年生に教えることになった。熱現象の扱い手である分子運動を取り扱う統計力学の学習には熱力学的理解が不可欠であり、私自身改めて熱力学の基本法則の勉強をしなければならないこととなり、昔学んだプランク流の考え方で講義用の覚え書きを作つてみた。滑り出しあはぎごちなかつた講義も、教えることは学ぶことに通じるのであろうか、年を追うに従つて熱力学に対する違和感も薄らぎ、それにつれて理解も深まって行った。

統計力学を担当して5年目の昭和54年5月、朝永振一郎著『物理学とは何だろうか』*上が岩波新書として発刊になり、早速求めて貰をめくつたところ、第II章は熱物理が主題となっているではないか。第I章の万有引力はあとまわしにして第II章を貪るように読んでみた。僅か100頁の内容に過ぎないが、その記述は出来上った熱力学を學問

体系としてプランク流に眺めるのではなく、かつて朝永教授が『量子力学』の著述のときに用いたと同じ方法、つまり熱力学がいかなる社会的、学問的背景があつて作られていったかを、時間経過に従つて述べるのではなく、原典に基いた素材の組みかえをして、多くの天才たちがどのように問題と取り組んで行ったかを展開していく方法が採用され、そのためこの本は古典物理学のなかでも最も難解と云われる熱物理学を読者に抵抗なしに正確な理解へ導びく不思議な魅力を持っていることを発見した。それと同時に、私の頭の中に幾年かの遍歴を経て作り上げた熱力学の理解には誤りがなかったという確信と安心がえられた。そして次の授業のときに学生に対し、この本を参考書に推薦したことは云うまでもない。

それから1ヶ月半あとの7月8日に朝永先生ががんにより逝去されたという報道は正に晴天の霹靂であり、先生の闘病は先生にとって肉体的にも精神的にも私たちの想像を絶する試練であったことを知り、陰ながら御冥福を祈った次第である。逝去後11月には下巻が発行になり、先生の絶筆となった第III章「熱の分子運動論完成の苦しみ」では、ボルツマンが熱の扱い手である分子の集団に対しマックスウェルの提唱になる分子速度分布を用いて分子運動の力学に確率の概念を導入して熱力学を統計力学へ結びつけ、熱物理学を古典的熱物理学から現代物理学へ発展させる過程が取り上げられている。この発展に活躍し悲劇的自殺を遂げたボルツマンの外に、マックスウェル、ロシュミットという碩学の演じた人間ドラマについても原点を参照しながら描かれている。この第III章の執筆には、先生が昭和53年5月に入院されるまでの1年間と入院後11月末までの口述の期間が費やされた。その間先生はこの本の完成のため全力を傾倒されたということであり、読者は先生の超人的な活動を、行間に溢れる気迫によって感じとることができる。

朝永振一郎先生の『物理学とは何だろうか』上、下2冊は小冊子とは云え、その内容の理解には読者は可成りの努力を要求されると思われる。そして朝永先生がいつも念頭においておられた現代科学と人間社会との関連という重要な問題が、下巻の第VI章で述べられる予定になっていたそうであるが、未完成の第VI章の代りに、以前に先生が行った講演「科学と文明」の原稿が掲載され、この中でその問題が取り上げられている。

(電子工学研究所・半導体)

*印は本館所蔵

〈私のすすめたい本 42〉

吉川幸次郎著

『杜甫詩注』* 筑摩書房刊

後 藤 昭 雄

直截簡明な書名が内容をさし示している。説明の必要はないであろう。

国文学学者西郷信綱氏に「学問の散文」(『岩波講座日本歴史』*第3巻月報)なる一文があり、それに次の論述がある。

私たちのまわりには早朽の文章、出るやいなやさと古びてゆく、はかない文章が何と満ちあふれていることよ。それらと並べてみると、六十年前の『一紳紳の生活』が一頭地をぬいてむしろ新しいのが嫌というほど納得される。恐らくここには、学問の散文というかなり厄介な問題がかくされている。徂徠は、「惣じて学問の道は文章のほかこれなく候」という。この言葉が徂徎学でどんな位置をもつかはしばらくおくとして、近ごろ看過されがちな学問の本質の一側面をこれが突いているのは確かである。(中略) 私はかつて『古事記伝』*を一種の芸術だと評したことがある。注釈でさえそういえる。まして学問上の主題を提示したり展開したりするのに文章などどうだっていいさ、ということになるわけがない。少くとも総合をこころみる場合には、それをどう記述し表現するかが大きくものをいってくる。『一紳紳の生活』が立派なのは、学問の散文として形式的に自立している点で、それがなかなか古びないのもそのせいと思われる。(中略) 『一紳紳の生活』は、あくまで学問であることを通して期せずして芸術に近づいた例である。三条西実隆にかんする知識や情報の量がいくらふえても、この本はそれとは別の次元で今後も生き永らえるだろう。学問にも古典という概念があるといど通用することになる。

この文章で賞揚するのは原勝郎『東山時代に於ける一紳紳の生活』であるが、私が吉川氏の文章を愛するのは、それが〈学問の散文〉として第一級のものであると思うからである。そうして『吉川幸次郎全集』24巻に及ぶその業績の中で『杜甫詩注』を推すのは、それが氏の主著だからである。氏の「鈴舎私淑言その一」(『本居宣長』*)にいう。

すなわち宣長の方法は、みずからの著作の実

践としても、作用した筈である。しかば数ある著作のうち、彼みずからがもっとも精力をそそぎ、また人々から重視されることを欲したのは、「うひ山ぶみ」でもなく、「石上私淑言」でもなく、「古事記」でなければならぬ。「古事記」の一文を、こまかにとここまで、まず彼の感性でうけとめ、理性で分析したこの書こそが、彼の主著だというの、そのためである。

「宣長」に吉川幸次郎を、「古事記伝」に『杜甫詩注』を代入すれば、上引の文章はそのまま『杜甫詩注』がどのような書であるかを述べたものとなる。すなわち「鈴舎私淑言その二十」に次の言があるからである。

私は私自身の「読書の学」として書きつづけている杜甫の注、それは彼の「古事記伝」の成果のせめて何分の一かを継ごうとして、彼の方法、あるいは中国の「経学」の方法、二つは私にとっては二つでないのを、杜詩という私のもっとも愛する言語に施そうとし、近ごろは一そうそれに専心する。

さて、前引の「鈴舎私淑言その一」にいう「宣長の方法」とはすなわち吉川氏の方法であるが、それは何か。三たび吉川氏の言を借りる。『杜甫詩注』の「総序」に次のようにいう。

先輩が何よりも重視するのは、言語の様相、宣長の表現では「言のさま」である。それは辞典的な水っぽい値に、一一の語をおきかえ、せっかくの「言のさま」を殺すことではない。語がつらなりあいからみあいつつ流れてゆく姿の熟視である。語はもと練瓦である。詩人がとりあげて詩の中におくとき、黄金として生き返るとは、今世紀西洋の誰かの説であるのが、私の頭を去らない。いいかえれば一行一行を、一回かぎりの心理による一回かぎりの言語として把握することである。

近頃は、同じ本を何度も繰り返して読むことは、仕事の必要からすることはあっても、書物を読む楽しみを味わうためにすることはまずない。時間の余裕を持たないからであるが、唯一の例外は『杜甫詩注』あるいは吉川氏の文章である。だが、20冊に及ぶはずの〈昭和の古事記伝〉『杜甫詩注』は、昭和55年4月の吉川氏の死によって、第4冊をもって未完のまま終えた。

以上、〈述べて作らず〉、先学の文学を借りて一文を綴る。

(教育学部・国文学)

*印は本館所蔵

〈図書館利用ガイドコーナー 1〉

文献をさがす①

文献をさがす場合には 2 つのアプローチの仕方がある。

①あるテーマについて、どんな文献があるかをさがす場合 (= 主題検索) 例: "明治期の刑法について" どんな文献があるか。

主題検索においては、テーマ、文献の範囲など、あらかじめ考えておく。

②ある特定の図書や雑誌をさがす場合 (= 特定検索) 例: 『学問のすすめ』という本はあるか。雑誌『文学』の 1981 年 9 月号はあるか。

図書の場合は、書名・著者・出版社など、雑誌の場合は雑誌名・巻号・年月など (= 書誌的事項) をできるだけはっきりさせること。

主題検索: あるテーマについて文献をさがすための道具として、書誌 (Bibliography) ・目録・索引類がある。図書や雑誌論文に付加される簡単な参考文献リストから、長期間にわたり文献を集めたもの、主要雑誌の論題を集めたもの、テーマをしぼった文献目録など、用途によっていろいろな道具がある。静大図書館所蔵資料については分類別にまとめたカード目録があるが、これもその一つである。

■教職員著作寄贈図書

《本館》

奥田裕子 (教養部)

『カンタベリー日記』 奥田裕子著
丸善出版サービスセンター (制作) 1981
(049.1/O 54)

米田芳秋 (教養部)

『原色朝顔検索図鑑 新版』
米田芳秋・竹中要共著 北隆館 1981
(674.4/Y 82 参考)

田村貞雄 (教養部)

『明治・大正・昭和の郷土史 21 静岡県』
田村貞雄著 昌平社 1981
(210.6/Me 25/21)

《浜松分館》

石黒孝義 (工業短期大学部)

『基礎工業電気化学』 石黒孝義著
産業図書 1981 (431.7-94)

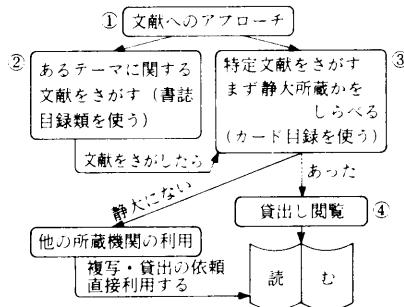
佐野實 (工業短期大学部)

『遍歴の騎士 ジョン・スタインベック』
ネルソン・ヴァルジーン著 佐野實訳
山口書店 1981 (930.28-68)

これらの道具を使ってさがし出した文献、あるいは、はじめから書誌的事項のはっきりしている文献をしらべるのが次の特定検索である。

特定検索: 静大図書館にあるかをしらべる。図書についてはカード目録 (書名または著者名) をさがす。雑誌については雑誌目録を見る。これで静大所蔵ということがわかれば、館内で閲覧したり館外貸出しをうけることができる。

さて、静大所蔵でないものはどうするか。a) 購入希望を出す、b) 近くの図書館の利用、c) 所蔵機関への貸出し・複写の依頼、といった方法がある。特殊なものであれば直接出向いて利用しなければならないこともある。以上の手続等についてはレファレンスの窓口に申し出るとよい。



※上図①～④は連載予定の順です。

石井仁 (工学部)

『金属疲労の解析と応用』 S・コサンダ著
石井仁訳 現代工学社 1981
(501.538-5)

本田猪三郎 (工学部)

『遠州路の史蹟探訪・三方原合戦』
本田猪三郎著 中部文化出版 1981
(210.47-1)

■図書館委員会報告

○昭和 56 年度 第 5 回 S.56.12.2

- 昭和 56 年度外国雑誌購入費の配分案を承認した。
- 昭和 56 年度学生用図書購入費 (第二次分) の配分案を承認した。
- 国立大学図書館間相互利用制度が昭和 57 年 1 月 15 日から実施されることとなり、それに基づく共通閲覧証の取扱要領案を承認し、その交付方法等を定めた。
- 昭和 57 年度指定図書実施方針案を承認した。
- 昭和 57 年度大型コレクションの収書計画について、申し出を 3 月末日ごろまでとした。